

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年 8月 1日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	コントロール建屋中央制御室冷凍機A圧縮機の軸封部において、潤滑油の漏えい(13秒に1滴)と冷媒の漏えい(ガス検出器にて検出出来ない程の微量)が認められたため、当該冷凍機を停止すると共に、予備の冷凍機に切替え、当該冷凍機軸封部を点検・修理。	GIII	
2	3・4号廃棄物処理設備	固化系乾燥機供給ポンプA排水配管において、詰まりが認められたため、当該排水配管を点検・清掃。	GIII	